

令和4年度第2回城東区区政会議（まちづくり部会）

日時：令和4年12月14日
19時00分～20時50分

○庄司 部会長

定刻になりましたのでただいまより令和4年度第2回城東区区政会議まちづくり部会を開会させていただきますようしくお願いいたします。

まちづくり部会長の庄司でございます。皆様にはお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

事務局よりご連絡があるようですのでよろしくお願いいたします。

○高橋代理

城東区役所企画調整担当課長代理の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

開会にあたり、いくつかの事務連絡をさせていただきます。

主な事務連絡につきましては、お配りしております書類に記載しておりますので、そちらをご覧ください。

限られたお時間の中で、可能な限り、委員の皆様お1人お1人から広くご意見をちょうだいしたいと考えておりますので、スムーズな議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。続きまして、委員の皆様のご紹介でございますが、別紙1の通り、委員名簿の配付をもって代えさせていただきますので、そちらをご覧ください。

事務連絡は以上でございます。

○庄司 部会長

ありがとうございました。それでは、本日の進行を説明いたします。

まず、城東区将来ビジョン3.0案ですね、及び、令和5年度城東区運営方針案について、区役所より一括して説明していただき、その後、委員の皆様からご意見をいただきたく思います。なお先ほど事務局から連絡がありました通り、限られた時間でございますので、少しでも多くの委員の皆様から発言いただきたいと思いますと考えております。

ご発言される際には、できるだけ内容をまとめていただき、端的にご発言いただくよう、お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

最後に、事務局から連絡事項を説明のうえ閉会となります。

円滑な議事進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから議事に入ります。

資料1から3について、事務局より説明をお願いいたします。

○高橋代理

では、事務局より、事前に送付させていただいておりました資料1の城東区将来ビジョン

3.0 案及び資料 2 の、令和 5 年度、城東区運営方針案、並びに資料 3、令和 5 年度、城東区運営方針、主な具体的取り組み案について、概要を説明いたします。

まず、資料 1 でございますが、前回お示しさせていただきました区、将来ビジョン策定に向けた資料につきまして、大きな変更を求めるといったご意見はなかったものの、いただいたご意見を反映するなど、区役所内でさらなる検討を踏まえ、修正したものを城東区将来ビジョン 3.0 案としてお示ししているものでございます。

まず、前回の部会で、PDCAやSDGsといった単語に対して、区民にわかりやすく記載したほうがよいのではないかとといった旨のご意見をいただきましたので、3 ページ及び 17 ページにおいて、それぞれの単語の説明を追記いたしました。

次に、14 ページをお開きいただけますでしょうか。

防災時や町会の役員、民生委員や子供会の世話人になっていただける方が年々減っているなど、地域の担い手について、危機感を持つべきとのご意見を、各部会から多数いただいたことから、区の課題認識の三つ目におきまして、地域での活動の担い手は年々減少傾向にあり、担い手や参加者層は重要な課題である旨、明記をさせていただきました。

次に、15 ページをご覧ください。

住の町をうたっているが、城東区に働きや学びにこられる方々も、地域の一員なので、そういった方々にもよいまちを目指すという趣旨を、将来像などに加えた方がよいのではないかとといった旨を、当部会で行いましたが、ご意見をいただきましたので、基本理念 1 について、以前は、人と人が触れ合い、としていたところ、住む人、訪れる人が触れ合いとし、住む方だけではなく、訪れる方も含めて、コミュニティを形成している旨の表現と変更させていただきました。

また、16 ページをご覧ください。

戦略 4 の 3 の部分。以前は生活保護適正化の推進としていた記載がございましたが、適正化の表現が、申請自体について受け付けることに後ろ向きにとらえられるのではないかとといった印象があるので、表現を再考したほうがよいといった旨のご意見をいただきましたので、戦略 4 の (3) の表現を「生活保護適正化の推進」から、「必要なときに必要な支援が受けられるまちづくり」と変更いたしました。

また、各部会より、各施策の方向性について、どういった取り組みを行うのか、イメージがわかりにくいとのご意見をいただきましたので、目標とともに、具体的な取り組みを、ビジュアルもあわせて例示、記載をさせていただくことといたしました。前回からの主な変更点は以上でございます。

こちらの城東区将来ビジョン 3.0 案につきましては、本日の部会、そして今後、1 月に予定されております区政会議、本会の後、パブリックコメントを経て策定する運びとなっております。

続きまして、資料 2、令和 5 年度城東区運営方針案及び資料 3、令和 5 年度城東区運営方針、主な具体的取り組み案をご覧ください。

このたび、本市におきまして、運営方針制度の見直しが行われましたので、その概要をご説明させていただきます。

本市では、平成 23 年度より、成果を常に意識して、取り組みの有効性をチェックし、事業内容の改善や、新たな展開につなげる P D C A サイクルの徹底と、市民に対する行政としての説明責任を果たすため、区長を含む各所属長による運営方針の策定、評価の実施に取り組んで参ったところでございます。

ただ、運営方針制度導入から 10 年以上が経過したこともございまして、これまでの運営方針では、様式の情報量が多く、市民の皆様に対して、かえってわかりづらくなっている点などを踏まえまして、令和 5 年度の運営方針策定より本市全体で、制度の見直し、及び、わかりやすく簡潔な記載を趣旨とした共通様式の変更をさせていただくこととなっております。本市における制度の見直しを受けまして、新たに設けられた市全体の共通様式に基づき作成したものが、資料 2、城東区運営方針案でございます。

しかしながら城東区役所では、簡潔にしながらも、市民、区民の皆様、城東区役所の取り組みを具体的にお示しすることを目的とし、共通様式を補足するものとして、共通様式で掲げております経営課題の解決に向けた主な具体的取り組みを、事務事業レベルで記載したものを、資料 3、令和 5 年度、城東区運営方針、主な具体的取り組み案として、区独自に作成、運営方針とあわせて公表することとしております。

令和 5 年度、城東区運営方針案におきましては、将来ビジョンで掲げました区の目指すべき将来像を目標といたしまして、その実現に向けて重点的に取り組む経営課題を五つ記載しております。

当まちづくり部会につきましては、経営課題 1、人と人が繋がり、城東区を誇りに思えるコミュニティ豊かなまちへ、経営課題 2、地域で支え合う、安全で安心なまちへ、並びに、経営課題事 5、区民の皆様、信頼される区役所づくりが所管する項目となりますので、そちらに記載されている内容や取り組みを中心に、幅広く忌憚のないご意見を賜ればと存じます。事務局からの説明は以上でございます。

○庄司 部会長

説明ありがとうございました。

それでは、事務局より説明があった内容を元に、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。ご意見ございましたら挙手をいただき、お名前を述べていただいてからご発言の方願いたいと思っております。

○奥田委員

資料 1 で前回修正かけていただいたところ、3 ページと 14 ページとなんでしたっけ、15 ページ修正かけていただいたんですね。

鯉江の奥田です。あれなんですけれども、これ、14 ページの、防災リーダーが高齢化してる感を持った方、すごくありがたいんですが、これに関して、じゃあどういう取り組みかって、どういう話、テーマが出てくるのか教えていただきたいのと、あとあの私、実際に鯉江の防災リーダーなんですけども、どちらかというと若手の方に入りまして、そちらの方で個人的にちょっと感じたことを言わせてもらいますと、要援護者ばかり手厚くして、防災リー

ダーになったところで、はっきり言って面倒。防災リーダーのやっぱり一番、大事な仕事というのは、災害になった時に小学校とか中学校でグラウンドの開設とか運営とかに関わってくると思うんですけれども、そちらの方がほとんどおざなりになってる感じまして、どちらかというと今防災の話は全部、防災リーダーみたいな形になってますし、個別避難計画もそうなんです、なんか全部防災リーダーが避難所でつめていかないといけない防災リーダーを、そういうところで避難計画とかに使おうというのが多くて、実際防災リーダーが、何をしなきゃいけないというのがどうもわかんないですし、要介護者の方、そういう計画ができるとやらなきゃいけないことが、多すぎて、それだとちょっと若い方が入らないんじゃないかなと思います。そこら辺をちゃんと、避難所を運営する人は避難所を運営する、避難を手伝う人は避難を手伝うで、防災リーダーの中でも分けするような、話し合いとかを区役所のほうでされないと、全部かぶせられてもちょっと面倒くさいだけだと思います。

○庄司 部会長

ありがとうございます。

綿世さんお答えできますか。

○綿世課長

はい。防災リーダーなんですけれども、ちょっと個別計画の話もしていただいたと思うんですが、地域の中で地活協の会長様、自主防災組織の長の方で、個別避難計画の支援を手助けする方、について、どういった方々にするのかという、参加いただいたときに私も行かしてもらったと思うんですけれども、誰になっていただくのかというのはそれぞれの地域で決めていただいている。で、昨日、ある地域のそういった会議に、呼ばれて、いろいろ説明なり、相談をうけたりしてたんですけれども、その地域は、やっぱり防災リーダーは、避難所の中心に運営にあたるし、ちょっともう個別避難計画を手伝ってもらう人からは、手助けする人から外そうということで、地域の役員の方と民生委員を中心に個別避難計画、手助けする人に、その地域が決められた。そこはもう地域が、どういった方々で避難を支援していくのか、地域ごとでやりやすいように任してくれというふうなご意見をいただいておりますので、やっていただいているというのは、この個別避難計画の担い手の関係になってます。で防災リーダーの高齢化っていうのは、本当に進んでいるところでありまして、ただ、チーム、メンバーがですね、いろいろな考え方の中で、1回なった人が、もうずっと、抜けずにやっている地域もあるように聞いております。人数を、例えばですけれども1地域20名にしてくださいというふうに絞って、それこそ精鋭若手でっていうふうに、なるのであれば、ひとつの工夫としてはそういう中でやってもらえたらいいなと思うんですけれども、やっぱり地域としては、やってもらう手を、ちょっとでも、増やしたいから、もうずっとこうやってもらうように、人数制限かけんといて欲しいなあ、何人以上ぐらいにして欲しいなというような声もあったりしているところでありまして、そういった中で、防災リーダーの方中心に、いわゆる防災訓練、避難所開設訓練とかっていうふうな形で、取り組んでいただくようお願いをしております。

鯉江の方でもうご覧いただいたかどうかわからないんですけども、今年度ですね、スタッフで避難所開設運営訓練をされたDVDを取り寄せまして、各地域で視聴してくださいという形で、DVDをお渡ししており、出来れば年内そういった関係者で見ていただいて、実際の訓練はできなくても、こういったことをやるんだなっていうイメージをご報告いただいて、実際の避難者開設運営訓練のステップにしていいただければということで、視聴の願いを、全地域にまわしているところです。ちょっと不十分かも知れませんが。

○奥田委員

だからそれはね、防災リーダーの中だけで視聴していても、私は防災リーダーに魅力を感じないとこないじゃないですか、というのを区役所のほうでなにかないですかって知りたかったんですけど。とりあえずそのDVDが来てるのは聞いてます。うちの鯉江の方も高齢化が進んでますし、人数的にも、町会長と兼任の方とかがやっぱりいらっしゃるんで、もうちょっと人数を増やしたいなと思ひまして、この間の防災リーダーの会議の時に、まだちょっと話が固まってなかったんですけど、ぽんと話が出てしまったんで、1年間かけて、防災知識の底上げといいますか問題別で、例えば、お風呂の水を溜る世帯と溜めない世帯みたいな、すれ違ひのところを埋めたマニュアルを一つ形を作って、区役所とか、危機管理室とか、お願いしたいんですけどもそこはそんな慣習というか、目を通してもらって、大丈夫かどうかというのを確認してもらって、1年間かけてマニュアル作って、その次の年から、ちょっと、3回ぐらいに分けて講習をしてもらおうような事業の説明をさせていただきました。

それを、鯉江の方が、鯉江地域の防災リーダーじゃなくて、住んでる方全部を対象にして募集をかけたい思ひます。そういう場合は、どちら、防災防犯担当ですか。

○綿世課長

そうですね。この会議室の向かい側の33番の窓口になります。

○奥田委員

はい。わかりました。もし成功したら区役所の方にも使ってもらえたらと思ひます。

○庄司 部会長

これってあれですよ。地域ごとの取り組み方が違うので、防災リーダーの位置付けとか防災リーダーの年齢層とか全部多分地域で違うのでね。ちょっと今回聞いてみます。

○奥田委員

とりあえず、うちも若手というか新しいの入れたくていろいろ考えてはいるんです。

あとうちが多分区の中でも、防災に活発じゃないついていると思ひますけども庄司さんですね、中浜とか東中浜の方、ものすごい色々こう、やっていると思ひますけども、なかなかそれができなくて。

○綿世課長

今年ぐらいからなんですけれども、各地域でせっかく防災訓練とかやられてる情報、地域のお住まいの方で、役員以外の方、本当に自分ところの地域で訓練が行われてるかどうか自体も認識いただけてないということが、こちらもありましたので、区の広報誌でちょっとではありますけれども、地域ではやっていますよと、やったらちょっと覗かなとか、そういった形で、若い世代も関心持っていただけたらなどは、何が、正解かわからないですけど、そういったことをちょっと今年取り組んでいるところでございます。

何かいい案があれば、教えていただければと思います。

○庄司 部会長

防災訓練の実施情報ってすごく流して入れてくださってるんですけども、この3年ぐらいやっぱりコロナの影響でね、不特定多数の住民さん、一機に参加してくださいよっていう方向が取れてないんじゃないですか。

そこにまず一般の方に周知ができてないのと、もちろん町会加入に関してもなんですけども、同等のぐらいで、興味を持っていただけてない3年間があるんだろうなっていうのはあるので、ここから少しずつ、もう1回立て直すんじゃないんですけども、できたらいいのかなと思うのと、個別避難計画のところ、それも、地域のカラーが多分あると思うんですけどあそこにもどうしても、防災リーダーと民生と町会役員っていうカテゴリを作られてしまっているから、それを埋めなあかんのかなとかね、いろいろ考えちゃうんじゃないでしょうか。他の地域さんちょっと聞いてみたいんですけど、どうだろう。

神原さんそこ、成育はあれですね。

○神原委員

そこまでね、前ね、個別避難計画も書類で見たことはありますけど、これからです。

この案にも書いてあったけど、大阪市、特に城東区も高齢化が進むんですよ。

今で25%、65歳以上。もう、30%ぐらいまであと5年か10年でなるんですね。

それはひところ前やったら、20%もいかん時代があったが、ずっと、防災リーダーも高齢化して、なおかつ、避難、手伝わなあかん。要援護者が、高齢化してそその人らがものすごく多いです。3割っていうとんでもないよ。

それは人口の3割が高齢者、元気なお年寄りを見せるから、全部が全部、ってなこともないやろうけど。たとえそのうちの1割ぐらいでも、助けに行かなかったら、もうものすごい、負担になって、そなん防災リーダー、全然無理です。根本的に何かやり方考えないと、どだい無理です。

資料のなかでなんか、防災パートナーかなんか、つくられたん。

○綿世課長

そうですね。今月ぐらいですけれども、そういった企業とか事業所が対象ではあるんですけども、災害起きたときに、自分ところの商品なり、そういう何か物とか、労力とか提供

できるよ、というふうなものです。

○神原委員

地活で言えば、企業も地活の中に入っているからね。基本はね。手伝って欲しい。

○綿世課長

今のところまだ2件。2団体だけなんですけれども、来週行われる地活協の連絡会でも、こういった枠組みを作りましたので、地域、協力いただける企業、ご紹介いただけませんかという話はさせていただこうと思います。

○神原委員

それで全部は解決しないとしても、さっきから言ってる、この防災リーダーが高齢化してて若い人が入ってこない。これ何とかせないかんけど、一つの手助けとしたら、今の企業さんとか、そういう、地域の何か団体、そういうところに声かけて少しでも、一緒になってやってくれるところが出てきてくれたらうれしいです。

○庄司 部会長

神原さんありがとうございます。その他何かご意見ありますか。

○森委員

すいません。森ですけど、私、今福東に住んでるんですけど、大変申しわけないですけど、誰がリーダーで、防災訓練をしたのかしてないのか、もうはっきり言って全然、記憶はないんですね。誰がリーダーかはっきり誰かなっているのは考えたんですけど、回覧版をよく見るんですけど、よく見るクチなんですけど、誰がリーダーかちょっとわからないんですね。で、防災って言ってるのは、多分私の考えで、地震とか津波とか、大きな部分を考えてるのが、防災っていうことでいいですかね。

防災という、意味合いっていうのは、地震とか津波とか、

○綿世課長

そう言いますね。はい。

○森委員

で、私なんかは今、それも大事ですけど、今テレビのニュースなんかよく見てたら、火災おきたときに、高齢者の人が必ず、行方不明者が亡くなっていると、いうので、日本のマンションに置き換えたら、高齢者で1人住んでおられて、車を押して、行く人が何人いてるのかなあということを、管理組合なんかでも一定把握しとけということを、いつも言ってるんですけど、女性で、車椅子押して歩いてる方がすごく多くなってるんですね。仮にマンション限ったときに、その人を助けんの、その部屋が火災でなくても、近場の家が火災やっ

た時、どうしたらいいのかな、階段を行っても、7階やったら1階から7階まではすごいなと。ほうて降りるのかなっていうのが、そこのところ今、よく、今考えてるんですね。エレベーターを使わずに行けると。

私たちのマンションも、防災担当というのは、いてるんですけど、毎年防災訓練やろうと言って、ここ4、5年やってないんですね。コロナの影響と言ってしまえば影響なんでしょうけど、それもいかなあといつも、思ってた、どうするもんかなというふうな、今一番、防災に関連したことなんですけどね。だからはっきり言うて、誰がリーダーさんか私、わかりません。すみません。どこの町でも訓練してるんですね。

防災訓練っていうのは、どんなことするんですか。

○委員

まだ防災リーダーだけでは訓練してると思います。ただ、町ぐるみでやるかどうかは、ここ3年間は、なるべく人数絞って、うちやったら、多いとき子供入れたら1000人ぐらい集まるときあるから、そんなことやったら絶対駄目やったら100人ぐらいしかけーへんなあ言うぐらいの人をチョイスして、それが町会の役員を集めて、百人ちょいぐらいで、こちんまりやる。

○森委員

年末の日の火の用心、夜警が、あるぐらいじゃないのかなと、僕が知らんだけで他の人が知ってるのかもしれんけど。

○委員

夜景は防犯が中心。

○森委員

せやけど僕らも例で言うてあるんですけど、町内会の人が見える訓練はやってないんですかね、どうなんですかね。

○庄司 部会長

どの規模でやってらっしゃるか。先ほどもおっしゃってたんですけど百人規模だったら、あまりに役員さんだけにしか周知はされていないかもしれないし。

○委員

多分、全員に声かけれないんですね、今はね。

○森委員

いや、かけんでもね、見える化っていうんですか。町内会の人間が防災訓練やってんなー、いうふうに。

○委員

せやけどこの3が無理やな。だから4年前ぐらいまではちゃんと回覧まわして、ポスター貼ってやってると思いますよ。どこの地域も。

○森委員

じゃ一回聞いてみますわ。

○綿世課長

そうですね。今おっしゃられるたようにコロナの前は、聞ってる話でごめんなさい、私も着任する前やったんですけども、16地域、すべてで行われてたと聞いてます。

○森委員

僕の地域も入ってるんですか。

○綿世課長

去年で言いますと、13地域では、何らかの訓練、本当に小規模かも知れませんが、災害についてちょっと振り返るようなことも含めての、集まったり考えたりというようなことがされた。逆に3地域は、そういうことが小規模でも、やっぱりやめとこうと、いうふうなことです。

○森委員

僕の地域が入ってるんですか。3地域の中に。今福東。

○綿世課長

今福地域ですか。

鯉江東は、去年、今年で言いますと、鯉江東小学校になるんですかね。小学校区は。

○森委員

小学校、そうですね。

○綿世課長

土曜授業で子供たちがメインで、小学校の子供たちと地域の役員さんとで、訓練やられました。今年も、1ヶ月ほど前されましたですね。

子供たちが、今火事になりましたっていう形で、校舎からグラウンドに、降りて、放水とか消火器の訓練でありますとか、起震車っていうんですかね。そういった、取り組みということでした。

○庄司 部会長

学校の土曜授業を兼ねてたいんですかね。あれは。

○綿世課長

という気がします。そうですね。

○庄司 部会長

そうですね。

○綿世課長

防災リーダーが誰かっていうのは、はたと私も他の区ですけれども、自分のところの防災リーダーは誰かっていうのは、知らされてない。住民として知らされてないというか、そういった回覧を見かけたことは。

○森委員

僕のところの地域は宣伝が下手なんですね。

○委員

いや、個人情報があるから、だせない。

○森委員

名簿出すとかそういうこと言ってなくて。

○委員

町会地図に、災害救助部長とか出てますね、大体役員全部でてます。ただ防災リーダーまでは出てない。

○庄司 部会長

出てないですね。

○委員

災害救助部長という名前はちゃんと載ってます。

○庄司 部会長

じゃ森さん地域の方でちょっと聞いてみてください。

○森委員

僕の知識不足かなんか。

○庄司 部会長

いえいえ。

○生駒委員

放出の生駒です。今年の10月、地域の防災訓練やったんですけど、あんまり人が集まるのも嫌なんで、各町会、10名ぐらいずつ。マックスね。ということで、募集しましたが、10名、実際にはこなかったんです。

来てくれた人は、やっぱりちょっと年が上の人が多かった印象ですね。

防災リーダーは、20人ぐらい来てくれて、全部来てくれて、エンジン式の消火訓練とか、こうやりましたですね。

周知徹底はポスターと回覧なんですけど、ポスターは全町会に貼ってもらったんですけど、回覧がですね、どうも各町会長任せになってしまって、その町会長がどれだけ宣伝してくれるかどうかっていうのは、ちょっと僕らにも見えてない。

これがありまして、これからちょっともう、どうしていこうかと。僕は自分1人でやっとうるかという、ことまでも思ってる次第です。なかなか浸透しない、人任せにすると進まないあという感じを最近思ってます。

○鈴木委員

東中浜の鈴木です。

僕、防災リーダーなんですけど、担い手、減少傾向にあるってなってるんですけど、PTAとかもやってたんですけど、PTAの自分の子供が関係する学校のPTAですら参加しない親が増えてる中で、その地域に、進んで参加する人はいてるのかなというところ。

このPTAで一緒にやってた人は、今でも、大体もう子供会やったり、青指やったりとかで、順番に上がって行って、僕は子供会やって、青指やってるんですけども、大体やってる人はPTA経験者が多くて、でいつもその話でも、どうやったらこう、一緒にやってくれるのかなって話はするんですけども、なかなか話しても、その思いの違いなのかなっていう話に、なるんですけども、この間ちょっと東中浜で、やりまして、ちょっと話それで申し訳ないんですけど、その時に、そのPTAさんの手伝い、小学校のPTAの手伝い来るんですけども、OBの人を見てると、やっぱちょっと歯がゆいところがあったりして、今のPTAさんもなかなかあまりこう、活動が進まない。コロナもあるんですけども、そのあんまり活発じゃないなと思ってたんですけども、お祭りのときに、PTAさんの手伝いに来てくれたときに、すごく協力をしてくれて、もう本当に、こんなに熱い思いのある人が多いなと感じた。だから、その、やらないというか思いのある人は多分いっぱいいると思うんですけど、そこをなかなか見つけることができない。

今回はそういうことがあって、いろんな人と関わって、その関わりを続けていけば、地域の方にも入っていただけるのかなっていう、この繋がりのところだと。

難しいのは難しいし、押し付けることもできないんですけども、ただ僕らもこうやってい

く、偉そうに言うのあれなんですけど、この姿を見ていただいて、ご協力をしてもらえるように、していかないといけないのかなという。そう思うんですけどなかなか、難しいですね。

やっぱどうしても自分の家庭が優先になってなかなか地域の行事とか、参加できないこともあるんですけども、中にはいてると思うんですけど、こっちが見つけられてないだけなのかなと。だからそこはもう、僕は10年以上前からやってますけど、今もやってるPTAの人らも、僕の時も多分一緒だと思う。ただそうと見えてるだけで、ちょっと話を詰めて、まだその防災リーダーとかも、地域の行事に参加してくれる人も、地道に探していけばいいのかな、僕も積極的に、一応庄司さんに引っぱってもらって、やっぱそういう上のすごくやってる人を見てるとやっぱしこう、協力したいなと思うんで、そういう、かたちがいいのかなと。防災リーダーでも、僕は防災とかあんまりやったことなかったんで何が何かわからないんですけども、とりあえず今やっててですね、僕は地域に参加する、住んでるのは東中浜に住んでるので当たり前かなと思ってます。

○庄司 部会長

ありがとうございます。何か、まちづくりが楽しいんだよっていうか、なんていうんですかね。なんかそういうところがあれば、PTA経験者の川口さん。

○川口委員

楽しいことはないよ。

○庄司 部会長

楽しいところまで、それ以上辛いところはちょっと・・・

○川口委員

ばっかりやん。

○庄司 部会長

不満ばかり言われますよね。確かにね、楽しいっていうところまでで抑えられたらいいんやけど、嫌な事も聞くからね。

どうなんですかね。なんか担い手という面では、PTAもなんですけど、子供たちの世代、子供がまだ、子育て中のお母様方って、私たちの年代のときにはなかった習い事がたくさんあって、そっちに子供を連れていかなきゃいけないとか、地域活動しながら一緒にできるような形でも、やっぱ世の中変わってきたんかなっていうのはあります。

○委員

共働きの方がやはり多いのでね、なかなか時間に余裕のある方っていうのが若干少なくなっておられるというのもあるんでしょう。昔はいろんなね、こういったいろんなところで時間の都合のつく方もたくさんおられたかもしれませんが。

○委員

昔はお母さんが家にいましたからね。

○委員

先ほどおっしゃられた青少年指導員やっていただいて、どうもありがとう。

区役所の方でも、青少年指導員がやっていただいていることとか、やはりちょっとPRしていかなあかんと思っていますので、広報紙のほうにやっていただいているところにしたいと思っております、こういうことをやっていただいて、こういう行事が出てっていうところをPRさせていただいて、またそういった行事から、する、してもらうのとそっからやっていただくっていうところにつなげていきたいなと。

○委員

すんません。その「城東ふれあい」に、防災訓練情報が出てました。

鯉江東地区は、11月10日の日にですね、小学校で消火と救命を今年やってます。

ちょっと小さいね。やってるのに、パパパッと見過ごしてしまう。

力入れてやったらもうちょっとやったほうがいいのかな。すいません。

○委員

結構、広報誌に出てることは基本的にみんな力を入れている部分が多い。

○庄司 部会長

他にございますか、ちょっと話どんどんあれなんですけど。ちょっと「ふれあい城東」の話が出たんですけど、地域の方たちからね、町会加入率が落ちてるんやったら、表紙にも町会加入しましょうとか、そういうふうにポンと持っていかないと、という話は出ました昨日でました。思いっきり表紙にね、町会の大切さみたいな。

○委員

回覧までは流れてきてますよね。町会に加入しましょうっていう。

○庄司 部会長

はい。「ふれあい城東」は全戸配布なんでね。それ使わん手はないんで、町会に入りましょう。

○委員

一度そういうことも考えてみたいですね。

○委員

僕とかマンションの人はあんまり顔も知らない人もいてるんですけど、郵便受けに入ってるやつが、パッと見たら、いろいろほってる人がいて、それで僕いつも拾って、管理人さんの前にポンと置いとくんですよ。見ずにほってるっていう。

○庄司 部会長

その中に「ふれあい城東」入ってるんですか。

○委員

「ふれあい城東」を拾って、いっぱい入りますから、管理人さんの前においてます。出入り自由のマンションですから。

○庄司 部会長

ありがとうございました。

○委員

基本的に大事な情報で読んでいただいて損はないと思うんですけど、そこら辺私どももまたPRやっていきたいと思います。

○高橋代理

そもそも配布自体を希望されないお客様、わざわざご連絡いただいて、やっぱりそういった方も、私どもとしては、行政情報ということで他のフリーペーパーとかチラシとは別で、皆さんにあまねくお伝えしたいということで、区によって異なるんですけど、城東区は全戸配布という形をとらしていただいているところなんですけど、それでもやっぱり、お客様の、なんていうか区民の皆様のお考えの違いも一部あるのかなというのはちょっと忸怩たるところではあるんですけども、少しでもそういった方にも手に取っていただけるような紙面づくりも、今後、ここがけたいと思います。

○委員

マンションの場合は郵便受けにいれるわけですか。

○高橋代理

マンションによってまちまちですね、管理人の方にご確認させていただいてます。

○委員

郵便受けに入れるとすぐ捨てられるでしょ。でも上まで上がって、全部入れるといいが。というのは僕らが作ってるは「ハナテン」でやつを、そういうふうにして今入れてもらってる。なんか、そのマンションの人が見たら全部捨ててると言われたんで、はい。

○高橋代理

もうマンションによってちょっと扱いの方はさせていただいてるところですができる限り手にとって見ていただくようには、務めさせていただく。

○委員

例えば、配る人、このマンションは管理人室に全部渡せっていう、そんなんできないか。

○高橋代理

それもそういったご要望がある場合は承っております。それぞれ、当然人間が配っておりますんで、対応可能な部分はすべて対応させていただきまして、逆に配ってくれるなというところも、配らないということもさせていただいてるところではございます。

○委員

マンションの人間は入れていったらいいからね。

○高橋代理

そうしていただいているところもございます。逆に、管理人の方に、あの、中にオートロックで入れないので、管理人の方が一括で配っていただいているというマンションもございます。

○委員

これはどこに行ったら、どこに言えば、そういうことは。

○高橋代理

そうですね。こちらのこちらの方でも結構ですし、こちらの発行の方にお電話いただければ。

○委員

なるほど。

○高橋代理

私の方につながるんですけど。連絡いただければ結構でございます。

○庄司 部会長

大丈夫ですか。他何かございますか。

石井さん。何かございますか。

○石井委員

いや、特にはないんですけどここだけのこういう大事なこと語られてるんですが、先ほど

の広報誌ではないんですが、以前、大きな防災のね、情報の流れがどうなってるのか。というのが、伝わりにくくなっているのか。その城東区のいざというときには、こういう流れで、こういう情報が、必要な情報は、こういうルートで流れていくシステムになっておりますと。いうことの、肝心要のそういうところが、非常に広報的にも弱いんじゃないかなって感じがしてるんです。

先ほどの、地域ごとの取り組みはもちろん、悩みながら、やってるんでしょうかが、高齢化問題ももちろんそうなんですけど、例えば給水ポイントはここだとか、避難の協力企業の、建物、提案箇所はここです。とかいうような、大体防災で、いざという時には皆さん慌てるじゃないですか。そういうときに、ずっと、行動ができる区全体の流れはこうなってるんですよいうところを、こういうビジョンをね、一項目としてきちんと、踏まえて、いうのも、必要なものではなかろうかな。

いろいろ取り組みの方向性、具体的事例がある。一項目としてね、前回の区政会議でもあったと思うんですけど、小学校に行って、誰が指示を出すのか中学校、一番地下はこういう建物があるとかいうのが、一般の区民の層には伝わりにくい状況にあるというのがね。前回の会議で出された意見だったものではないかな。それを反映した項目が、必要かなとそういうふうに感じます。

○庄司 部会長

はい。ありがとうございます。

ちょっと回答してもらいます。

広報紙以外で、防災に関する特別号というか、マップというか、ご案内とか何か冊子ってありましたっけ。

○綿世課長

防災マップがあります。

○庄司 部会長

ですよね、城東区の防災マップがあって各地域の防災マニュアルマップがあって、うん。

○綿世課長

不十分といわれるとちょっと私どもの力不足なんですけど、今年も7月号なんだと思うんですけども、防災のところ、巻頭のところにですね、紙面いただいて、防災の記載と、水害時避難ビルですね。近くの、少しでも高いところの逃げるアップを紙面1ページ割いて、地図で落としたのも掲載をさしてはいただいておりますが、毎月21日災害に備える日ということで、広報誌にも、毎月記事を載さしてもらっております。

なかなか流れてしまう記事かもわからないんですけども、日頃からですね、おっしゃられたように、災害が起きたら慌ててしまいますので、災害が起きたら、自分はまず、行動するんだ、こういう時はこうするんだっていうことを、備えていただければと思いますし、そ

ういう広報も務めてはおるんですけども、不十分というのは否めませんが。

○石井委員

費用対効果、予算の問題があるんですけど、そのペーパー紙面上の問題じゃなくて、ちょうど区内のプレート表示も進んでる行政なんかも参考にしながらこんなんやったらどうかなあみたいな、積極的な提案が前回出されたと思うんですけどね。

想定浸水深であるとか避難ビル、とか、こういうペーパーで、その防災マップだけじゃなくて、具体的な街角にするとか、ここが必然ビルですとか、避難箇所表示、というのを、少々お金かかっても、必要なものとして、城東区は、前向きにこういう形で設置しましたというのがあってもいいんじゃないかなと。わかりやすい、ぱっと見、避難経路、避難箇所、みたいな表示をね、プレート表示を、計画しておりますなり、実施してくれば一番いいんですが、マップ、ペーパーが非常に多いんじゃないか、という気がしまして。

○庄司 部会長

現場というか、現地のやつですよ。表示プレート。

○石井委員

みたいな意見が大分出されたように思ってたんですけどね、前回。

それを取り入れて、具体化するところも必要なんじゃないでしょうか。

○委員

ありますよね。浸水プレートはつけましたね。

ここから避難場所、成育小学校まで何百メートルとかありますね。

○奥田委員

それだけじゃなくて浸水に、ここはそこの水位まできますよと、あとそれをつけましたっていう「ふれあい城東」かなんかで、確か新しくプレートをつけましたっていう周知はされてます。

○庄司 部会長

多分、今年、今年度その何とか浸水何とかも言ってるやつ、つけましたよね。

○綿世課長

今あったように、電柱にありますよね。小学校のところにも、ここは災害時避難な場所ですよとありますし、水害時のビルのところにもプレートなり掲示っていうのは、あったりはするんですけど、なかなかもう景色の一部になってしまっていて、意識しなかったら、通り過ぎてしまうのかわからないとは思ってます。

部会長が仰られた、前回の部会の中でご意見いただいております想定浸水深ですね、鳴

野さんと城東さんが、すでに導入されてる分ですけれども、これについてはあのときも、あまりはっきり変わってないんですけれども、来年度、5年度にですね、残りの14地域、全地域のところで、電柱に想定浸水深の表示をするように、予算計画とか予算要求はしております。

○委員

成育公園にあったと思うけど、何か、30センチから2メートルとかね。

要するにもう、下水が溢れかえったときは何センチだけど、両側の堤防が崩れたら、3メートルぐらいとか、そやから、それを書いてないから単に30センチから2メートルと書かれてもどないやねんと。

○綿世課長

どこでとるのかっていうと、もう、非常にそこは難しいところです。

○委員

せめて、それ書いたらどうですか。堤防決壊の場合は3メートル、30センチのところには雨が降り続いて下水が溢れかえって、こうなります。そやないとわかんない。

30センチから2メートルはどうしたらええねん。

○綿世課長

わかりました。来年度には検討させてください。

はっきりやりますとは言えないですが。

○庄司 部会長

言って欲しいですよ。

○綿世課長

前向きには。

○委員

そういう看板は僕、あちこちで見ます。僕も防災リーダーの端くれやからここにあるなというか、見えます。

○委員

すいません。よその区と比べてね、城東区はこれが進んでるんというのがあるんですか、防災で。

○綿世課長

他区とあまりその比較するのがないですけども、ねえ、何をという話は。

○委員

それは市の中で話し合いがないんですか。防災何とか会議っていうのをやってるのとちゃうんですか。やってる中で、役員ばかり集めて。

○綿世課長

事務レベルでは、最近こういうご時世で人が集まるということもね、ないですし、他区の知ってる人たちとちょっとやりとりすることは、教えてとかっていうのはありますけれども、何か一覧にして、ここが、秀でてるとかっていうふうなものっていうのは、特に、これは本当に地域の皆さんのご協力の賜物ですけども、今年度取り組んでる個別避難計画ですね、それは本当に、取り組んでいただいている地域というのは、城東区は今のところ、非常に多いところだと思います。

○委員

防災のあれが違うとは思いますが、やっぱり何か飛び抜けて、城東区が素晴らしいというのがあればなあ、うん。

○庄司 部会長

ほんなら住んでよかったってなりますよね。

○委員

若い人がどんどん入ってもらいたいし。

○委員

あまり区同士で情報交換ってないんですね。

○委員

防災会議がありますよね、市の中で。

○綿世課長

ここが優れているとなると、逆にどこか劣っているということになりますので、住民の方の不安をあおることにもなりかねないんで、ちょっとそんな感じの。

○庄司 部会長

情報交換はないんですか。別にその優れてへんでもいいけど情報交換、

○委員

ええとこ取りね。

僕、10年ぐらい前にね、旭区の防災マップ見たんですよ。ほんだらもう全部、英語、ハングル、中国。もちろん日本語と全部列記してて、めちゃめちゃ詳しく書いてて、これなんかその防災のいろんな拠点病院や拠点の集積場所やとか、なんかもうこれ見たら、どこでも行けるなという。それ10年ぐらい前ね。

城東区もちょっとは変わるんかなというね。この地図はね、ほんまに内容無いわ。僕らにしたらね、普通の人は見たら、ああと思うかわからへんけど、僕らから見たら、なんの参考にもならないですよ。

1回取り寄せてもうたらその地図、旭区のすごいから。旭区とか此花とかすごいかわからねえ。海辺やからね。

○委員

実際、ホームページでも出てるから、見れるよ。

○綿世課長

そうですね。

○委員

全区出てると思いますけど。

○委員

私、あのマンションに住んでるんですけどね、7階建てなんで、避難場所は、自分とこのマンションの上の階に退避してくださいと。

うちの管理組合とか町会の、防災会議で常に出てるのは、一番心配なもの何なのか。

言えば、水、それとか、この地震の時に取り残されて、ドアをどうやって、上げて、避難、できない方はどうやって救出するかみたいなそういう議論は常にある。ですけど、戸建て、民家隣の川を渡ったところ、なんかはやっぱ浸水とかですね、そういうところがあるじゃないですか。だから、その城東区内もいろいろマンションと、戸建の混在エリアがね、地域ごとで違ったり、古い歴史のあるエリアであれば、逆に言ったら排水、浸水関係が非常に心配なエリア、たくさんありますよね。

そういうところのプレート等を実際の住まい生活する場、この防災に対する、意識がだいぶちぐはぐがでていて、そういう対応も必要なんではなかろうかな、というふうには思います。

北区で高層マンションで、逆に給水が出ても上の階までね、給水ポンプから水を運ぶのが非常に階段だったらしんどいというような声がたくさん、私の知り合いなんかからも聞こえてきたんですが、そういうところは、個別に水を、ストックして欲しいと、というような要望要求を多く出ましたね。

まだね、町会も管理組合と協力して、自分ところでタンクを、別途用意しようかというよ

うなまた対応策ですか、命を守ることを、おにぎり、パンは2日目、3日目で、1日我慢してもええけど、水はほなら確保しようじゃないかとか、というようなことも、実際問題は、必要度が、変わってきてるような気がしますね。

だから、浸水が、非常に危惧されるエリアについては、近場の高層マンションとか、企業の建屋開放とか、いうところの表示を増やして避難経路がこうなんですというような、表示が必要なんじゃないかなと。

○委員

それで、僕のとこのマンションね、それやってるんですよ。

水と乾パンと、道具、で、比較的、外から来やすいマンションなんで、横もマンション建ってるけど、入りやすいマンションなんで、何人か逃げてくるやろうと、その人の分も水と乾パンとそれから簡易トイレ、それから、ティッシュでしたかね、なんかそんなんをストックしてるんです。で、大体、毎年、予算として30万円をその分に使おうということで、マンションの管理費からまわされたって言ってますわ。

周りの人が逃げてこれるように、ほんで、何年前でしたかね、窓、窓のサッシ、アルミサッシ、中から、ちょっとこう、取れるようなサッシに変えました。

○委員

すごいですね。

○委員

いや、随分高い金だったんですけど。業者がようけとったんですけどね。

○委員

自分とこの住民だけじゃなくて、近隣も。

○委員

そうそう。近隣の人はその何人来るかわからんけど、そんなようけのもんじゃないですけど、きて、5階以上のことやったら入ったらいいかなっていう部分で、水と乾パンと、トイレとかなんか、5点セットぐらい。買ってストップしてあるんで、3年に1回か、5年1回が交換する。

○庄司 部会長

ありがとうございます。ちょっと他の方は。

○委員

前回の会議で、神原さんがおっしゃってたかな、水、給水車が少なくて、それで配れる人数がものすごく少ない、ということをおっしゃってた。

そういうことだろうと思うんですけど、もう今回、今日ね、また区役所の方から、いや、こういうことを考えてますとかね。何かお話あるのかなあと思ってたら、特に何もおっしゃってないんでそこまでですけど、僕がちょっと水道局のOBの人に話聞いたら、いや、聞いたことがあるんですよ。

それは大阪市も給水車の数は少ないけど、他の被災してない、他都市からすごい応援に、来るんで、あまりこうそこまで心配する必要はないということになるのかなと。

○委員

南海トラフ。南海トラフの時は広域になるから、もう1台もないと思います。

自衛隊もみんなそっちいくと思います。一番ひどいところ和歌山、高知とかね。

三重とかあっちのもう、すぐは何しろ集まれへんね。

何日かしたら、1週間ぐらい我慢したらきましたよ。

水道局の人、だから大阪市なんぼ持っても、大阪市内でも走られへん。

○奥田委員

すいません、水の問題、給水車少ないのもそうなんですけど、今小学校にプールの水、ろ過するやつを全部3台ずつぐらい入れてもらってるはずなんですよ。

で、あとマンションの話だとうちもそうなんで、対策してるんですけども、2、3日分は確保お願いしてて、あとは停電すると、各給湯器のタンクの温度が下がるので、あれでお風呂の水いっぱいから、二杯分ぐらいは抜ける計算でやってるんです。

なので水に関してはそんなに深刻に考えてなくて、いろんなところからどうにかしたら、手に入るかなっていうのと、それよりも、せっかく装置を買っているのに周知されないとか、そっちの方かなと思うんですよ。プールの水の浄水器、すごいいいやつがあるんです。

○委員

あれ、大量にはつくれないよ。

○庄司 部会長

ちょろちょろですよ。

○奥田委員

1時間に60リットル。

○委員

そんなに、いきましたっけ。

○綿世課長

1時間で60リットルで3台ありますので。

○庄司 部会長

そんなイメージないですよ。神原さん。

○神原委員

昔やったけど、そんなにあったかな。

○奥田委員

やろうと思ったらできるらしいです。フィルターもだいぶいいやつ使ってるみたいで、この間ね、なんだっけな、まつこの番組でも紹介されてて、城東区も全部に入ってるしとったりとか。

○委員

僕は前、奥田さんに教えてもらったトイレの方が心配。

○奥田

トイレははい。下水とかですよ。

○委員

パンや水は1日2日我慢してもらえるけど。僕、避難所を運営したとして、避難してきた人が、おばあちゃんがおトイレどこですかって聞かれて、待ってくださいと言えないです。そんな、それでも、防災リーダー頑張るやろうけど、対応をそんな、何百人、一千人とか来たときに、できない。今の備蓄物資では到底不可能。

前も聞いたことあるけど、区役所で簡易トイレ持ってるんですかって、ないでしょ。企業からのレンタル、レンタル会社が、被災地でよく簡易トイレがありますよね。

○奥田委員

多分あれはレンタルですね。そういう時には貸してくださいっていう協定ができてるだけで、入るまでに1週間はかかると思います。

○委員

1週間トイレ我慢せえってことか、それをまず一番先に考えなあかんと思う。

○奥田委員

それをね、小学校、中学生がこの簡易トイレの使い方を知ったら、全校放送一斉に、今からトイレは水じゃなくて、その使い方をしますっていうだけで切り換えられると思ってるんです。子供たちがやったら大人もついてくると思うんで、ものがあるって、小中学生に教えこんだらいけると思ってるんですけども、私今小学校鯉江小のPTA会長やってるんですが、

地味だから却下って言われて、だから防災訓練とかの内容とかも市役所さんから何なんだろう、指示っていうよりはこんなのもどうですかっていう中にそういうなんだろう、地味で本当に必要なことを入れてもらえたらなって思うんですけど。

何しかね、あの放水とか、演習訓練とか、派手なやつを言われてしまいまして、来年度、神戸市、震災 28 年から 9 年なんですかね。その時に、そのトイレどないしたんですかね。

○奥田委員

すごかったみたいです。水が流れないんで、トイレの枠の中にてんこ盛りで、そこが駄目になると、トイレの個室の中でいろいろもう埋まってきて、最後にはもううちの父親が水持ってって入ったんですけど、神社の後ろのところが何か雪降って詰まっていたのか、あん時 1 月やったんで、震災の後、雪降ったから、溶けてないのかなって思ったら、その白いの全部トイレットペーパーだったという、そういう状態になります。

○委員

何だろう、そんなの参考になりますよね。もし何かなんか僕聞いたんは、学校園の端に穴掘ったとか、というような、神戸たくさん出たんで、そうなんだったっていう。

隠して入ってましたけど、何かそんな参考できることがたくさんあると思うんですよね。神戸の震災とかの分はね。

○綿世課長

先ほどの水の話と同様にですね、携帯用トイレを、実際流さずに、例えば小学校とかでも、電気があれば、そこにかぶせて、用をたしてそれを固まらせて、ていうようなものですね、マイネットとかという商品名とかありますけどそういったものも、各自ご自宅でご用意、備蓄物資としてですね、用意いただく。いただきたいというふうな、発信は不十分かもわかりませんがさしていただいております。小学校に行ったら何でももらえるというのは、もう、もう絶対それはないと思っていただくも、ご自身のことはもうご自身で用意いただくというふうな、考え方をですね、持っていただいて、避難所に、行って、快適なわけは決してありませんので、ご自宅で過ごせるような状態であれば、ご自宅で過ごせるようになって、もしかしたら水道、下水管が、壊れてる場合割れてる場合もありますので、そこに水を流してしまうと、例えばマンションでしたら、下の階のところで水があつたりもしますので、その辺は、排水が通じてるかどうかを確認して、無理であれば、自分のおうちであっても、携帯用トイレ被せて、固めて工夫して、例えばベランダとかにおいておくとか。

城東区では城東チャンネルというのが、ユーチューブありますけれども、そこにもそういった使い方も載せてはおりますので、ぜひご覧いただければと思います。

○神原委員

成育は先月それやりました。

防災訓練、多分 100 人ぐらいです。

○委員

ああいう避難所とか小学校とか、避難所ですね、トイレ、水、使われへんときに、快適に使えるトイレいうたら、マンホールトイレやと思うんですよ。

下水道管に直接、汚物が落ちていくような筒を作って、その上で、用を足せる。

○委員

もう何とか、一部公園とか、なんかもう蒲生公園も入ってるし、もうああいう広域避難場所も必要でしょうけど、各避難場所ですね、そういうところにもちょっと、そういう拡充してもらえたら、もっと快適、快適ということもないんですけども、できるだけストレスのない避難所できるかな。僕もマンションがね、配水管の取りかえ工事やってっただけですよ。

で、1日、4回ぐらい水、昼間ですけど、水使えないんですよ。

トイレは、その間、集会所の隣のトイレ使ってくださいということだったんですけども、希望者は、この小さな便器と、この後、袋くれるっていうことで、やってみただけですよ。

もうねえ、やっぱり、気持ち悪いですよ。ほんで、粉と汚物をかき混ぜたりすんのは。やっぱり、ほんでベランダ置いといても、ハエが飛んでくる。やっぱり、それよりはやっぱり、さっき言いましたけど、掘るというあれがあれば、もっと快適だなと思うんですけど。

○委員

マンホールトイレ屋外やから、テント張りますけど、雨、風、その突風。飛んでいくかもわからへん、やってる最中にテント、バーンと。

そらやっぱりそれは学校に避難するから、学校のトイレを使うのが一番セキュリティ、女性なんか特に、嫌じゃないですか。そんなん見られるの。

やっぱ屋外にそういう仮設のトイレをこしらえて、これはちゃんと照明もあって、例えば夜、防犯的な考えてやらないと、本当にでもね、このトイレもね、もし地震で大規模地震で、どっか、本管の、下水管のね、どっか先ちょっとどっかががしやとってたら、そこのマンホールトイレありますけど、使えるけど、結局それ、何かそのガシャってこう壊れたところで、溢れて、どっか今後例えば何百メートルから何キロか先のところで、もうすごいことになる。だから、下水管使えない、要は水道が出ないっていうことは、下水も駄目っていうことやから、その時に、マンホールトイレどうかな、ひとの迷惑考えんと、とりあえずやるって言うんやったらありやけど、よう考えたら、上水道が止まってるんだということは浄水管がダメ、多分下水管どっかやられると、そうしたら、マンホールトイレも、迷惑かけるなっていう、そう思うんですけどどうですか。僕の想像ですけど。

○綿世課長

どういった災害、地震で、先がどうなってるかっていう、保証は、絶対こうですよっていうのはないので、最後の最後としては、マンホールトイレっていうのはあるかもわかりませ

んけれども、できるだけその場で完結して、もう外に流さないっていうことができるのであれば、それの方が、女性の方も、男性もですけれどもやっぱりテントの中で、本当に自分でんかなあとは、思います。

ちなみに、城東区内では、11 画。画ということもないですが、公園とかに 11 で、蒲生公園のところ 20 基、一応マンホールトイレはありますけれども、ただ、それがおっしゃられたように、ちゃんと流れて、最後まで行くのかっていうのは、はい。

○委員

その公園のところに、20 基、このぐらいのやつありますけど、ていうことは、20 基、テントを置いてあるんですか。

○綿世課長

区の管轄ではないんですね、建設局になります。ごめんなさい。大阪市の中の建前で申し訳ないですけども、先ほどちょっと出ておりました、建設局が提携してるというか、業者さんが設置しにくると、いうふうに聞いています。

それが、そんなに速やかに来るのかどうかまでは、わかりませんが。

○庄司 部会長

業者さんが来るのか。

○委員

今ね、プールの水あるんでね、そこに上流から水流すとね、流れていくはずです。

確かポンプありますよね。その可搬式のポンプみたいな、もう避難者に。あれを、プールの水から水とってほんで、マンホールポンプはマンホールトイレ並べといて、上流からその水を、そのポンプでプールの水をザーッと入れたらね、流れて、かなり流れていってくれるんちゃうかなとか。そんなもんですから、その大量の汚物をどっかで。

○委員

あのね、多分ね、液状化でマンホールが道に飛び出したり道にばーっと飛び出したりするようがありますよね。ああなればあかんやろうけど、普通に道の中で収まってる限り、なかなかその水道ほど超えることはない気がしますけどね。

○庄司 部会長

結構、水圧というか、水の量がなかったら、うちの地域で流れたけど、中浜さんに止まったよ、とか。

○綿世課長

一応、今見てしゃべってましたら大阪市の地域防災計画の中ではですね、災害が発生して

断水などによって、避難所のトイレが使えなくなった場合については、先ほどの見ておりますマイネットとか、流さないような形をすとか、簡易トイレとか、仮設トイレとかっていうふうな形で対応していくと、いうことを基本として、それを補完する意味として、マンホールトイレということなんで、まずは、逆にその最後がマンホールトイレで、というような位置付けのようですね。そんでしかも、今、画というか公園に10、ありますけれども、他の公園に広げるって予定っていうのは今はなくて、やるとしたら広域避難場所の蒲生公園とか、大阪城公園とか鶴見緑地とか、そういったところに、整備するとしてもそういったところが対象となっています。

○庄司 部会長

ありがとうございます。

藤澤さん。何かありますか。

○藤澤委員

うん。今、というか、避難ね、やってるんですけど、そういうものであったんですね。小学校で、どう言いますか、洋式トイレっていうか

○委員

ほとんど和式です。

○藤澤委員

いや、中浜小学校でね。和式トイレが多いです。

○委員

そうです。もうみんなそうです。

○藤澤委員

そやけど、どうい、避難するのは高齢者だから、今実際に和式トイレに、高齢者ってひざまくってできるんかなって。

○委員

だからなるべく自宅ですわ。自宅避難が一番いい。

○藤澤委員

その辺もね、大阪市全体でちょっと検討していただきたいなと。

○委員

なんか鳴野の半分ぐらいは和式ですね、鳴野小学校。

○藤澤委員

やっぱり古い小学校もやっぱり改修して、そう。今日、子供もね、家ではほとんど洋式。

○委員

だから子供も、和式トイレが使われたらよう使えるのか。

○庄司 部会長

そうですね。いいですよ。逆向くとかいいですよ。

○委員

でもあれ、レンタルする仮設トイレ災害時の。多分和式がメインだと思いますよ。

3分の2は和式でしょ。洋式は4分の1か、せいぜいあって3分の1。

○庄司 部会長

本当ですね。レンタルで借りてくる箱型のトイレのことですよ。あれは和式ですね。

和式が多いんじゃないです、イベントとかでいくと、和式が多いですよ。

○綿世課長

工事現場であるようなやつですね。

○奥田委員

和式にパコっとはめて洋式になるようなやつ、今度、区内の備蓄品で入れてもらえたらな。

○庄司 部会長

小学校のトイレの実情に合わせた数多く、ちょっとあれですね防災についてはやはり、今日はすごく、話が出てるんですけど、課題1と2と5ということで。

○高橋代理

区役所の所管ではございますが、はい。

○綿世課長

和式のところに被せるトイレっていうのも、今、何とか考えていきたいなと、お約束はまだできませんけれども、ただ、置く場所がね。

○庄司 部会長

かさばりますね。

○綿世課長

防災倉庫とかが、今でもパンパンやとお聞きしていて、予算があれば、買うことは可能で、あとは地域でどっか納めてさせてもらう形。かと言って数も限られるとは思いますが、16 小学校で。

○委員

5 つぐらいならなんとかかなるか。

○綿世課長

なんとかになりますか。

○庄司 部会長

なんか、風呂の椅子のように重ねられればですよ。

○委員

箱に入れてるからかさばるんですよ。重ねられれば。

○委員

学校のトイレを直していった方がいいんじゃない。

○委員

それが一番やと思う。

○委員

ハードものを全部すぐに、かえるのは。

○委員

全部いっぺんじゃなくて 1 個か、2 個ずつ。

○委員

管轄が違いますねん。教育委員会、教育委員会区長の予算の枠の中でやれと言って。

○委員

それを学校によって備蓄っていうのは、小学校によって違う。ましてやその備蓄っていうものって濡らしたら嫌やから上、今、上に上げたい上げたいって言って学校と交渉してるけど、学校は空きの教室がないから、上げれないって言って、うちもなかなか上げてもらえないんですけど、結局、地べたというか、倉庫に入ってるんでなんか、浸水になった時は全然全部濡れちゃうんですけど、そういった問題もあるのでね。

量ふやせない。

○綿世課長

それがあります。場所、スペースがあれば。

○奥田委員

例えば防災ネットみたいに、地域にこういうの要りますかって聞いてくれた方が

○綿世課長

そうですね。ご存知かも知れませんが、今年度ですね。金額はちょっとあれですけど、ポイント制っていうんですかね。ある程度の金額の分でカタログというんですか、この中から選んでくださいと言って選んで、各地域バラバラというんですかね。ご意向にそったもの5年度も継続する予定ですので、その中に入れることは可能かと思うんで、あとは、置き場所があるところは、それを選んでいただければと思います。

○庄司 部会長

ありがとうございます。

他何かございますか。

○奥田委員

城東チャンネルも区長さんすごいY o u T u b e とかすごい頑張ってはるんですけど、多分、ある一定の年齢の方はY o u T u b e もわからないし、見方もわかんない。というのがあるんじゃないかな。

今のスマホの使い方教室っていうのは各地域でやってもらってるんですけども、どうなんでしょう、Y o u T u b e の使い方とか、ラインの使い方とかっていうのを、講習してもらえないかなとたまに思うんです。

○高橋代理

そうですね。企画担当の方からお答えさせていただきます。

実はスマホ教室というのも、各地域で行っていただくようにということで、私どもの方からちょっと事業者協力依頼をいたしまして、ちょっと声をかけさせていただいて希望される地域の方でも開催の方、ちょっと間をつながせていただくということをさせていただいておりまして、また区役所の方でも、ちょっとスマホの使い方教室というのを、実はこの12月から、確か11月号で、実は掲載し区役所の方を会場とさせていただいて、あくまで開催は民間の事業者なんですけれども、行っていただいております。

ただ区役所でどこまで、ご案内をするかというところで、まずは入門の方向けということと、一部の講座ではラインの使い方ということで、一応ちょっと事業者の方にご協力いただいて、少しでも難しい言葉言いますと、I C Tリテラシーというか皆さんにちょっとでもス

マホの知識というのは、なぜこういった問題意識があったかといいますと、どうしてもワクチンの予約とかですね、新型コロナのワクチン接種の予約につきまして、国の方とかもラインでのみとか、そういったところもございましたので、そういったところで少しでも皆さんにスマートフォンについての、どうしてもスマートフォン初めからさわらないという方向けに、できるだけ触ってみようというところの講座を今のところは中心に、事業者をお願いをして、開催をさせていただいてるところです。

人数に限りがあって、もう予約すぐ埋まってしまう状況と、やっぱり皆さんお話もおありということで、私どもといたしましてはもちろん数に限りある、民間の企業さんでも、当然スマホの講座は、同じようなこと、無料でやられているところもありますので、そういったところをちょっと補足する意味で行政としてできる限り事業者様と協力しながら、少しでもやらせていただきたいと、今おっしゃっていただいたところも参考にしながら、城東チャンネルもぜひちょっと、チャンネル登録者数も、間もなく 1000 を迎えると、今ちょっとやっと 900 弱まできたというところで、そういったところで少しずつですが、皆さんに行政情報の発信にいろんな、ところ通じてもちろん広報誌もベースなんですけれども、さしていただいているところでございます。今のご意見も参考にさせていただきながら、そういったスマホ講座の件も含めて検討させていただきます。

以上です。

○奥田委員

やっぱりニーズあるんですか。

○高橋代理

びっくりするほどありますね。区役所でちょっとさしていただいているところ本当に予約を、朝 9 時から電話で受け付けているんですが、もう 1 時間ぐらいで 60 人の枠が、延べ 60 人なので、複数枠とられる方もいらっしゃるんですけれども、すぐに埋まってしまう。

○委員

人数少ない、10 名やから。

○高橋代理

そうですね、なかなかただ一方でね、10 人ぐらいでないと、もうご対応ができない。

皆さんそれぞれ違う悩みというか、レベルがあり、それぞれございまして、本当に 1 からの方とか、それは知ってるけどこういったところとか、細かくご質問に答えるには、事業者とちょっと調整はさしていただいて、やっぱ 1 講座 10 人ぐらいでないと逆に、きめ細かなご指導がスマホ講座の特性でもあるのかなというところでもございます。

もちろん今のご意見も踏まえて、なかなかね、人数多くっていうところは難しい。

民間事業者さんもやられてるところなんですけど行政でも、そういった取り組みの方少しずつではありますが、させていただきたい。

今のご意見を参考にさせていただきながら、ぜひ進めていきたいと思います。
以上でございます。

○庄司 部会長

奥田さんね、これ、地域で、そのコロナ禍になったときに、孤独にならないためについていうことで、スマホの取り扱い型の講座をずっとやってたんですよ。

3年間ぐらいずっとやってて、ライン電話ができるとか、そういう電話で、家族と離れててもしゃべれるようになっていうことと、安否確認ができるようにということをやらせてもらってね。すごくて、高齢者の方、楽しみにこられてましたよね。

○奥田委員

そうですね。使ってみるとそうなんですよ。

今うち鯉江が、連長がわざわざ自分の携帯を最新のスマホに変えて、俺はラインを始めるからお前もやれといってやっと鯉江地域の地活の中で、ライングループでつながっているのやって防災リーダーとか、各部会でグループつくってやり始めたんです。

その時に、これライン教えに来てくれる人が欲しいなと思ってたんで。

○庄司 部会長

うち先生やってくれた人を紹介できますよ。

○奥田委員

本当ですか。区役所の方もそういう提案の時に、教えられる人いますみたいな、やってくれたら、もうちょっとあのラインつないでくれる人たちが増えてくれると思うんですけど。

○庄司 部会長

ラインと f a c e b o o k をやってみました。

○奥田委員

そう、だから地活で f a c e b o o k やってるんですけど、やっぱ見れないとか、あとやっぱどうしてもそんな最先端がわからんからやりたくないっていうふうに拒否する方がいらっしゃるんで

○高橋代理

もう本当に触ってみるきっかけが本当にあると、皆さんというところですがそれまではなかなか怖いというか、いろんな負の情報もねやっぱりありますとかですが、正しく使えば、便利なツールというのは間違いないものです。

○石井委員

福島地震のときもそうだったんですが、通常の電話回線がまず繋がらないときに、ライン通話とかいうのがね。いざという時の防犯の、区としては、どういう情報の流し方をしているのですか。

○綿世課長

そうですね。区が対象としているのは防災リーダーのなかでですね、アドレスを教えてくださいただける方については、一斉メールで、避難所開設の情報であるとかっていうのは流すような形ではしております。区でできるっていうかね、避難所開設とか、本当に小さなことだと思うんで本当に災害の情報っていうのは、私たちが流すよりはテレビとかで先に流れて、それこそスマホとかで流れますので。

避難のレベルが3であるとか、4であるとかっていうふうなことについては、こちらからもおっつけにはなると思うんですけど、まずもって、テレビとか、スマホの方で流れるのかなぁと思います。

○石井委員

その管轄というか、中心的には市とか府の方に乗っかっていくという考え方。

○綿世課長

避難所開設とかってのはこちらのほうにアドレスを提供いただいている方に対して、城東区の方から、その方に送らせていただきます。ですので、市とか府とは違う形で、こちら提供いただいているのは、区にいただいていますので、その個人情報の共有もできませんので、区から発信という形になります。

○委員

ちょっとよろしいです。防災放送というんですか、地域のスピーカーで流れる、ポンポンポンンってやつ。あれ、ほとんど聞き取りにくいんですけど。うちだけですかね。

○委員

いや、どこもそうです。暴風雨、雨や台風みたいな時、絶対きこえへん。

○委員

やっぱり他にもそうですか。

○庄司 部会長

聞こえない。

○綿世課長

この部会が始まる前に委員の方から、ご意見いただいたところです。

で、危機管理室、もともと大阪市の方で、スピーカーとか、発信の形をやってるんですけども、いいわけがわかりませんが危機管理室の方が言うには、それを地域皆さんに、聞こえるような形に、もしやろうと思ったら、小学校のほんとに傍の方は、とてもすごい音になってしまうと、これはいいわけかもわかりませんが、そんなことを言っておられてました。

なんで、全然役に立つかどうかは別なんですけれども、固定電話のある電話に番号にかければですね、今何が流れたのかっていうのが、この電話で聞けるようになっています。

先ほどちょっと皆さんもお伝えしたんですけれども、大阪市のホームページにも載っておりますけども、06 の、6210-3899。それが防災スピーカーを再度、1 シャープか、シャープ 1 かわかりませんが、これで聞けるということになっています、はい。

すいません。

○庄司 部会長

ありがとうございます。ちょっと時間の方がですね、だいぶ長引いているのですけれども、あと 1 人ぐらいでしたら、なければ、後にご意見がありましたら、こちらの資料 4 のところにたくさん書いていただいて、提出していただければなど。

○石井委員

これで大体、このプランのまとめに入っていく、そんなスケジュール感で進める。

○高橋代理

そうですね。

冒頭にも申し上げたんですけれども、本日の部会並びにこの資料、今日の意見、他の部会もございました、その意見も反映できる部分はもしかしたらあるかもしれませんが反映いたしまして、本会、来年 1 月は後程説明も差し上げますが、来年 1 月に皆さん方、一堂にお集まりいただく本会議を経て、そのあとパブリックコメント、市民の皆様全体に、お見せいただく、パブリックコメントの手続きをさせていただいて、正式な策定の運びという予定をさせていただいております。

○石井委員

希望願望ですけど、私、まちづくりに入りたかったのは、明るい話が、その防災防犯も大切なんですけど、町が綺麗なまちづくり的な、そういう気持ちは強く持って、ここに参加させてもらったんですけど、綺麗な城東区、みたいなコンセプトで、その辺も取り上げていただいたらなという感じを持っております。

防災も大切ですけども、やっぱりこのまちづくりとして、誇れるまちづくり、まちづくりをしたいというのが。

○庄司 部会長

ちょっと今どうしてもなんか防災の方、今、世の中的にも城東区も防災に力を入れている

ので、話がそちらに行っちゃうんですけど、本当の目指すところって言うたら、あれですよ、ね、住んでよかったとか住み続けたいまちについて話をどういうふうに、やっていくかっていう話があった方がいいということですよね。

○高橋代理

もちろん本日につきましては防災、後程もう締めの方に申し上げようと思ってましたが、当然ご意見をこの場ではね、なかなか出しづらかった意見もご意見ご質問シートもいただければ、当然、綿世なり、課長も申し上げております通りは、どうしても予算なり、優先順位なり、私どもの限界もございますけれども当然いただいたご意見につきましては、こちらの区政会議の場でいただいたご意見ということで、もちろん区長が漏れなく見さしていただいておりますし、検討の俎上には見させてすべての要望がそのままというわけには、申しわけないところもあるんですけれども、こういったお声があるというのは、記録としても、公開の会議として、議事録にも残させていただきますので、ぜひそういったご意見は、シートなり、当然本会議の場でご発言いただくのも結構かと思っておりますので、今の石井委員のご意見も含めて、今後とも、そういった防災の今日は流れでしたんで、ちょっと発言しづらい部分はあったかと思うんですけれども、忌憚のない意見、今後とも引き続きお願いできればと思います。

○庄司 部会長

ありがとうございます。

今のやつを受けて本会でなってしまうっていう、何かあれですよ、ね。

それだけでいいんかいっていうところですよ、ね。

○委員

すいません。もう時間もないんですけど、あんまりよく似た意見ですけど、まちを綺麗にしようとかいうような、意識っていうか予算というか、ないですよ、ね。

城東区なり、大阪市なり、ていうのは、公園の草も増えてるし、道路の横に煙草なり空き缶なりほってても、町内会の人間掃除せえっていう感じに、なってるんじゃないかなあと思って、昔、昔僕らの子供よりちょっと前、道路車で道路掃除に車で走ってると思うんですよ。

こんなだ一っとしながら、これ今はんかは一個もみないですよ、ね。そんなお金とかそんな、あんまりかけてないんで今、予算的には。

○大谷課長

実際そういったご意見いっぱいいただいてましてね、例えば道路の街路樹が全然整備されてないとか、花壇の中の木がなくなって草がぼうぼうになってるとかそういったご意見は、所々をお聞かせいただいております。

いただいたご意見についてはその都度ですね建設局の方にご意見さしていただいて、解消はさしていただいているんですけども、いかんせんやはりおっしゃる通りで、道路、公園とか

の維持管理費というのがすごく削られてる部分がございますので、そこら辺は地域の皆さんお力をお借りしながらですね、ボランティアの方のお力も入れながらちょっと、花についてもお力をいただきながらちょっと整備させていただいてるような状態でございますので、綺麗な町っていうのはやはりね、誇らしいものがあると思いますので、ご意見としてお伺いさせていただいて、また関係部局とですね、また調整させていただきたい。要望を上げながら、予算の方も、というようなことも行っていきたいと思う。

○庄司 部会長

多分あの、例えば、綺麗なまち、綺麗なまちって漠然としすぎてて、ここの、まずここのここをやってみようとかかそういう話を具体的に、やっていかないといけないんだろうなと思うんですよ、なんかすべて中身が漠然としてて、じゃあどうすんねんってなったときに、何かもやっとしてしまっただろうなっていうのは、ちょっと感じるんですけども、みんな話してきたらいいですねあそこの、まずあそこのあれやってみようよとかいう、それでみんなの反応、住民さんの反応を見て、変化が見れそうやったら、ちょっと広げていこうとか何かできるような話ができたら、いいのかなと思うんですけど。

ちょっと 50 分になってしまうので、大変なことになりました。

委員の皆様様々のご意見いただきましてありがとうございます。

本日の会議は以上になりますので、事務局におかれましてはこの場で交わされた意見を踏まえて、次期の将来ビジョン案及び運営方針案の策定、また、区政運営に進めていただきたいと思います。委員の皆様本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは最後、事務局よりよろしくお願いいたします。

○高橋代理

庄司部会長、各委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

またスムーズな会議運営にご協力いただきまして、重ねてお礼申し上げます。

ありがとうございました。

本日いただきましたご意見につきましては、今後の区政運営に向けて、参考とさせていただきたいと存じます。最後に、事務連絡をさせていただきます。

先ほど部会長からおっしゃっていただいた、重ねる言葉になるんですけども、本日の会議で、本日は防災中心のご意見をいただきましたが、本日の会議で言えなかったご意見ご質問、もしございましたら、資料 4 にシートを用意しておりますので、本日で言い漏れたご意見等も含めまして、お気づきの点、ご記入の上、FAX メール等でご提出いただければと思います。

大変恐縮でございますが、12 月 19 日までと締め切りを切らせていただいております。よろしくお願いいたします。

なお、すでにご案内差し上げております通り、次回は、令和 4 年度第 2 回城東区区政会議、本会といたしまして、年が明けて、令和 5 年 1 月 18 日水曜日、19 時より、区民センター 2 階の城東スギタクレストホールにて開催を予定しておりますので、年始のご多忙の中、

恐縮でございますが、ご参加の方よろしく願いいたします。

それではこれもちまして、令和４年度第２回城東区区成会議、まちづくり部会を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

お忘れ物など無いよう気をつけてお帰りください。